

3月16日（月曜日）

第4日目

令和2年3月16日（月曜日）

議事日程第4号

令和2年3月16日（月曜日）

開 議 午後1時01分

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案の上程（補正予算案）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 教育産業常任委員会
- (2) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第8 議案乙の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第10 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 議案第1号 大館市部設置条例の一部を改正する条例案
2. 議案第2号 大館市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案
3. 議案第3号 大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第4号 大館市職員の服務宣誓に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第7号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第8号 大館市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第9号 大館市特別会計条例の一部を改正する条例案
10. 議案第10号 大館市公共施設解体撤去基金に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第11号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
12. 議案第12号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
13. 議案第13号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第14号 大館市ふれあいセンターに関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第15号 大館市田代診療所に関する条例を廃止する条例案
16. 議案第16号 大館市観光交流施設に関する条例の一部を改正する条例案

17. 議案第 17 号 大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 18 号 大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 19 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 20 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 21 号 大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 22 号 大館市大町借上住宅に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 23 号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 24 号 大館市民文化会館に関する条例の一部を改正する条例案
25. 議案第 25 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
26. 議案第 26 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
27. 議案第 27 号 財産の無償貸付けについて（土地 字馬喰町48番1の内、外5筆）
28. 議案第 28 号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第5号）案
29. 議案第 29 号 令和元年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
30. 議案第 30 号 令和元年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
31. 議案第 31 号 令和元年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
32. 議案第 32 号 令和元年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案
33. 議案第 33 号 令和元年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
34. 議案第 34 号 令和元年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
35. 議案第 35 号 令和元年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案
36. 議案第 36 号 令和元年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
37. 議案第 37 号 令和元年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案
38. 議案第 38 号 令和元年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
39. 議案第 39 号 令和元年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案
40. 議案第 40 号 令和元年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案
41. 議案第 41 号 令和元年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案
42. 議案第 42 号 令和元年度大館市財産区特別会計補正予算（第4号）案
43. 議案第 43 号 令和元年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
44. 議案第 44 号 令和元年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案
45. 議案第 45 号 令和元年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案

- 46. 議案第 46 号 令和元年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案
- 47. 議案第 47 号 令和 2 年度大館市一般会計予算案
- 48. 議案第 48 号 令和 2 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 49. 議案第 49 号 令和 2 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 50. 議案第 50 号 令和 2 年度大館市介護保険特別会計予算案
- 51. 議案第 51 号 令和 2 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 52. 議案第 52 号 令和 2 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 53. 議案第 53 号 令和 2 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 54. 議案第 54 号 令和 2 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 55. 議案第 55 号 令和 2 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 56. 議案第 56 号 令和 2 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 57. 議案第 57 号 令和 2 年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 58. 議案第 58 号 令和 2 年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 59. 議案第 59 号 令和 2 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 60. 議案第 60 号 令和 2 年度大館市土地取得特別会計予算案
- 61. 議案第 61 号 令和 2 年度大館市財産区特別会計予算案
- 62. 議案第 62 号 令和 2 年度大館市水道事業会計予算案
- 63. 議案第 63 号 令和 2 年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 64. 議案第 64 号 令和 2 年度大館市下水道事業会計予算案
- 65. 議案第 65 号 令和 2 年度大館市病院事業会計予算案
- 66. 陳情第 16 号 秋田市新屋への地上イージス配備の反対を求める陳情
- 67. 陳情第 23 号 無線基地局建設用地としての利用中止を求める陳情
- 68. 陳情第 24 号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書の提出要請について
- 69. 陳情第 26 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の公的補助制度の創設を求める意見書の提出要請について
- 70. 陳情第 27 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対し、大館市として公的補助を実施するよう求める陳情
- 71. 陳情第 28 号 イージス・アショアの秋田配備に反対の意思表示を求める陳情

日程第 3 議案等の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 66 号 監査委員の選任について
- 3. 議案第 67 号 教育委員会の委員の任命について
- 4. 議案第 68 号 情報審査会の委員の任命について

5. 議案第 69 号 上川沿財産区管理委員の選任について

6. 議案第 70 号 下川沿財産区管理委員の選任について

日程第 4 議案の上程

・ 議案第 71 号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

・ 議案第 71 号 令和元年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案

日程第 8 議案乙の上程

・ 議案乙第 1 号 大館市議会委員会条例の一部を改正する条例案

日程第 9 意見書案の上程

・ 意見書案第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の公的補助制度の創設を求める意見書案

日程第 10 閉会中審査事件の付託

出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
11 番	佐 々 木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君
13 番	佐 藤 眞 平 君	14 番	田 村 儀 光 君
15 番	小 畑 淳 君	16 番	笹 島 愛 子 君
17 番	小 畑 新 一 君	18 番	斉 藤 則 幸 君
19 番	岩 本 裕 司 君	20 番	田 村 秀 雄 君
21 番	佐 藤 芳 忠 君	22 番	富 樫 孝 君
23 番	明 石 宏 康 君	24 番	相 馬 エ ミ 子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 福 原 淳 嗣 君

副市長	名村伸一君
総務部長	北林武彦君
総務課長	工藤仁君
財政課長	桜庭寿志君
市民部長	虻川正裕君
福祉部長	安保透君
産業部長	石田一雄君
建設部長	齋藤和彦君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	佐藤伊久男君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長	安達明博君
農業委員会事務局長	佐々木金義君
監査委員事務局長	笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局長	阿部稔君
次長	小玉均君
係長	長崎淳君
主査	松田暁仁君
主査	高橋琢哉君
主査	佐藤淳君

午後 1 時 01 分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐藤眞平君 登壇〕

○13番（建設水道常任委員長 佐藤眞平君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 6 件、単行案 1 件、予算案 15 件の計 22 件であります。これらの事件について、去る 3 月 4 日、5 日、9 日、11 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 18 号から同第 22 号まで、及び同第 25 号の以上 6 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてありますが、議案第 27 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。まず、補正予算案についてありますが、議案第 28 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、年度末における各事業の精算に伴う減額補正や、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 33 号、同第 37 号、同第 40 号、及び同第 43 号から同第 45 号までの以上 6 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、令和 2 年度当初予算案についてであります。議案第 47 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、道路・橋梁の維持・改良や、歴史まちづくり事業等に係る経費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 52 号、同第 53 号、同第 56 号、同第 59 号、及び同第 62 号から同第 64 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、予算案8件、陳情2件の計14件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、11日の4日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第16号、同第17号、同第23号及び同第24号の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第28号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、青ガエルプロジェクトに係る車両移送費の計上や年度末における各種事業の精算に伴う減額補正であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第36号、同第38号、及び同第39号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和2年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、中小企業金融対策事業費や、小・中学校施設改良工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第55号、同第57号、及び同第58号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情2件についてであります。陳情第24号につきましては趣旨採択すべきものと決定し、陳情第25号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第3号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○10番（厚生常任委員長 田中耕太郎君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案15件、陳情2件

の計22件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、12日の4日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第11号、同第13号から同第15号まで、及び同第26号の以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第28号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、障害者自立支援給付費や生活保護扶助費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第29号から同第32号まで、同第34号、同第35号及び同第46号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和2年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、子どものための教育・保育給付費や予防接種事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第48号から同第51号まで、同第54号及び同第65号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情2件についてであります。陳情第26号及び同第27号の以上2件につきましては、いずれも採択すべきものと決定した次第であります。なお、陳情第26号に関連して「加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の公的補助制度の創設を求める意見書案」を、本委員会所属議員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情6件についてであります。請願第4号、陳情第10号、同第17号から同第21号までの以上7件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 武田 晋君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案11件、予算案6件、陳情1件の計18件であります。これらの事件について、去る3月4日、5日、6日、12日の4日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し

上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第1号から同第10号まで、及び同第12号の以上11件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第28号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では市税や地方交付税の追加など。歳出では、ふるさと応援寄附基金積立金の追加や減債基金積立金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第41号、及び同第42号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和2年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、国庫補助金における二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金や県補助金における造林事業費補助金の計上など。歳出では、新庁舎建設事業費や防災行政無線デジタル化更新事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第60号、及び同第61号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第28号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、不採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情6件についてであります。陳情第16号については、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、採択すべきものと決定し、同第23号につきましては不採択とすべきものと決定した次第であります。残る同第6号、同第8号、同第9号、及び同第13号の以上4件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（小畑 淳君） 最初に、議案第1号から同第26号までの以上26件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上26件を一括して採決いたします。

本26件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本26件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上26件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第27号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第28号から同第46号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告とおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、議案第47号から同第65号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告とおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第16号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小畑 淳君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第23号、同第24号、同第26号、及び同第27号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告のうち、陳情第23号は不採択、同第24号は趣旨採択、同第26号、及び同第27号の以上2件はいずれも採択であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に、陳情第28号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小畑 淳君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第3 議案等の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号、及び議案第66号から同第70号までの以上6件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります富樫幸雄氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として田村邦彦氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第66号は、監査委員の選任についてであります。

これは、監査委員であります佐藤英夫氏、及び長谷部明夫氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として佐藤英夫氏を再度選任するとともに、芳賀利彦氏を新たに選任しようとするものであります。

議案第67号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員であります清野克子氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として工藤啓子氏を新たに任命しようとするものであります。

議案第68号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員6名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として、浅野英樹氏ほか5名を任命しようとするものであります。

議案第69号は、上川沿財産区管理委員の選任についてであります。

これは、委員7名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、阿部建一郎氏ほか6名を選任しようとするものであります。

議案第70号は、下川沿財産区管理委員の選任についてであります。

これは、委員7名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、虻川正徳氏ほか6名を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案等6件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって以上6件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 最初に諮第1号を議題といたします。
これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に議案第66号を議題といたします。
これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に議案第67号を議題といたします。
これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に議案第68号を議題といたします。
これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に議案第69号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（小畑 淳君） 次に議案第70号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第71号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第71号は、令和元年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正は、去る1月30日に国の令和元年度第1次補正予算が成立し、学校情報通信ネットワーク整備事業に係る補助の内示がありましたことから、関連予算を計上するものであります。補正額は、歳入歳出とも2億1,469万円の追加で補正後の予算総額は372億8,267万1,000円となる見込みであります。併せて、第2条第2表に繰越明許費の補正を、第3条第3表に地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案1件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第71号	令和元年度大館市一般会計補正予算（第6号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2条第2表 繰越明許費補正	教 産 委

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時39分 休 憩

午後1時55分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（小畑 淳君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第71号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、国の予算内示に伴い学校情報通信ネットワーク整備事業費を計上し、来年度へ繰越ししようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 武田 晋君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第71号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入における学校情報通信ネットワーク整備費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（小畑 淳君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（小畑 淳君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

○議長（小畑 淳君） 議案第71号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第8 議案乙の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第8、議案乙の上程を行います。

議案乙第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました議案乙1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、議案乙1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 議案乙第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 意見書案第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（小畑 淳君） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情11件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて13件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することになりました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	秋田犬会館の改修工事への助成について	教 産 委
〃 第 4 号	地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
陳情 第 6 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外への移転を民主主義及び日本国憲法に基づき公正に解決させるよう求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 8 号	「沖縄県民は先住民族」との国連の勧告を撤回させることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進するよう求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 13 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 17 号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 18 号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設に関する意見書の提出要請について	〃
〃 第 19 号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 20 号	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 21 号	安心して暮らせる社会の実現のため、社会保障制度の拡充を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 25 号	公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に反対する意見書の提出要請について	教 産 委

○議長（小畑 淳君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員長、並びに各常任委員長から所管事務の調査・審査について、令和3年3月定例会まで、委員会において閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれ所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和2年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時03分 閉 会

令和2年3月16日

大館市議会議長

署名議員 13 番

署名議員 14 番

署名議員 16 番